

様式第1号の2（第7条の2）

説 明 書

年 月 日

様

住 所
氏 名
電話番号

印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第12条第1項の規定により，対象建設工事の分別解体等の計画等について下記のとおり説明します。

記

1 工事の名称

2 工事の場所

3 説明内容 添付資料のとおり

4 添付資料

(1) 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）別記様式第1号別表1から別表3までのうち該当するものに必要事項を記載したもの

(2) 工程の概要を示す資料

注 工程の概要を示す資料は，できるだけ図面，表等を使用して作成すること。

確認欄（市役所使用欄）

職氏名	工事担当課長	印
	工事担当者（設計者）	印

分別解体等の計画等

建築物の構造	木造 鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造	鉄筋コンクリート造 その他()			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況					
	周辺状況					
	作業場所の状況					
	搬出経路の状況					
	残存物品の有無					
	付着物の有無					
	その他 ()					
工事着手前に実施する措置の内容	作業場所の確保					
	搬出経路の確保					
	残存物品の搬出の確認					
	その他 ()					
工事着手の時期		平成 年 月 日				
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容		分別解体等の方法		
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し	有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()		
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し	有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()		
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し	有 無	手作業 手作業・機械作業の併用		
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し	有 無	手作業 手作業・機械作業の併用		
	その他 ()	その他の取り壊し	有 無	手作業 手作業・機械作業の併用		
工事の工程の順序		上の工程における 順序 その他() その他の場合の理由()				
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン				
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分		
		コンクリート塊	トン			
		アスファルト・コンクリート塊	トン			
		建設発生木材	トン			
(注)		建築設備・内装材等	屋根ふき材	外装材・上部構造部分	基礎・基礎ぐい	その他
備考						

以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

備考別表 1

建築物に係る解体工事

1 解体工事に要する費用(直接工事費) 円(消費税及び地方消費税を除く。)

注 1 解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用を記載すること。

2 仮設費及び運搬費は含まないこと。

2 再資源化等に要する費用(直接工事費) 円(消費税及び地方消費税を除く。)

注 運搬費を含むこと。

3 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	(1) 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	(2) 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	(3) 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	(4) 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	(5) その他 ()	その他の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

注 1 欄は、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 分別解体等の方法の欄は、該当する場合のみ記載すること。

4 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地